

和寒町人事行政の 運営等の状況を公表します

この公表は、人事行政運営の公正性と透明性を高めることを目的としています。

(2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	69人	240,790千円	43,586千円	85,069千円	369,445千円	5,354千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

■一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和寒町	38.0歳	293,868円	346,250円
			323,060円
国	42.8歳	329,137円 304,944円	411,745円
			382,800円
類似団体	42.3歳	310,750円	349,009円
			340,152円

- 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 国の欄の上段は給与改定特例法の措置による減額がなかった場合の額であり、下段は減額後の額である。
- 国及び類似団体は平成24年4月1日現在

(2)職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	和寒町		国	
	初任給	2年後の給料	初任給	
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	大学卒	271,400円
	高校卒	240,900円	265,200円	325,200円

1 職員の任命及び職員数に関する状況

(1)職員の採用及び退職の状況

区分	平成24年度 職員数	採用者数	退職者数	平成25年度 職員数
一般職	98	7	3	102
技能労務職	0	0	0	0
合計	98	7	3	102

(2)部門別職員数・増減の状況及び主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	14	14		
	税務	4	4		
	農林水産	11	11		
	商工	2	2		
	土木	5	5		
	小計	38	38		
福祉関係	民生	12	14	2	退職予定者補充、欠員補充
	衛生	10	12	2	退職予定者補充、人員配置見直しによる
	小計	22	26		
一般行政部門計	60	64	4		
教育	小計	9	9	0	
	病院	22	22		
公営企業会計	水道	1	1		
	下水道	1	1		
	その他	5	5		
	小計	29	29		
合計	98	102	4		

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳 ネットワーク人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の 人件費率
24年度	3,816人	4,337,935千円	129,866千円	561,992千円	12.96%	12.95%

(7) 広報わっさむ 平成25年11月号

(4)その他の手当

(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 16~22歳までの扶養親族 月額 5,000円/人 加算	同		8,033千円	267,777円
住居手当	持ち家 月額 6,000円 借家 家賃に応じて 月額限度額27,000円	異	持ち家手当なし	6,271千円	108,126円
通勤手当	キロ数に応じて 月額2,000円~24,500円	同		600千円	150,000円
管理職手当	管理職=課長・課長補佐職 課長職 月額30,000円 課長補佐職 月額20,000円	異	職務の級別に定額を支給	4,980千円	332,000円
寒冷地手当	世帯区分に応じて支給	同		6,323千円	95,805円

(注)国の制度については平成24年4月1日現在

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	13人	22.0%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6人	10.2%
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務、係長等の職務	11人	18.6%
4級	困難な業務を処理する係長等の職務 課長補佐等の職務	15人	25.4%
5級	困難な業務を処理する課長補佐等の職務、課長等の職務	4人	6.8%
6級	困難な業務を処理する課長等の職務	10人	17.0%

- (注) 1 和寒町の給与規則に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

6 特別職の報酬等の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	710,000円
	副町長	594,000円
報酬	議長	246,000円
	副議長	195,000円
	議員	170,000円
期末手当	町長	(24年度支給割合) 3.90 月分
	副町長	(24年度支給割合) 3.90 月分
退職手当	町長	(算定方式) (支給時期) 710,000円×5.126×在職年数 任期满后
	副町長	594,000円×3.234×在職年数 任期满后

※類似団体についての最高/最低額は平成24年4月1日現在

5 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤労手当

和寒町		国	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5~15%		役職加算 5~20%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		管理職加算 10~25%	
		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(2)退職手当

(平成25年4月1日現在)

和寒町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03月分	30.87月分	勤続20年	23.03月分	30.87月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無し)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		

(3)時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	11,738千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	240千円
支給実績 (23年度決算)	12,372千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	190千円

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間

(平成25年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分~13時00分	廃止	土曜・日曜

このページに掲載し切れなかったその他の内容については、和寒町のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。